

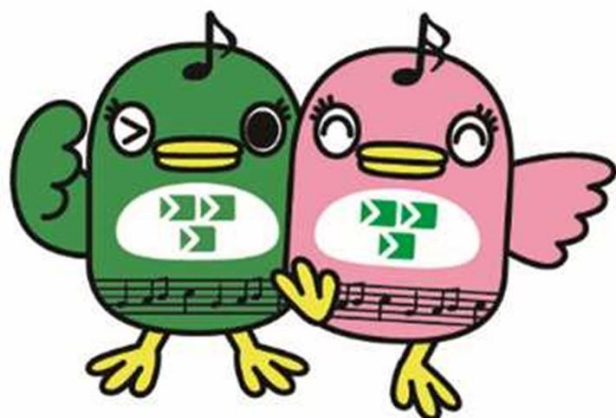


任期付職員

令和8年7月
採用



職員採用選考
受験案内
(任期付職員・運転手)



1. 募集人員

職種	採用予定者数	任期	職務内容
技能労務職 (運転手)	2名 ^{※1}	3年 ^{※2}	(1) 特別職公用車の運転 (2) 特別職公用車の車両管理 (3) 秘書業務の補助

※1 秘書課（市長・副市長）又は教育総務課（教育長）のいずれかに配属を予定しています。
また、採用予定者数については、今後の事業計画等により変更することがあります。

※2 任期については、最長5年まで延長する場合があります。

2. 受験資格

次のすべての要件を満たす者が受験できます

(1) 昭和42年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校を卒業した者及び高等学校卒業と同等であると市長が認めた者（※）

※高等学校卒業と同等の資格を取得した者とは、高等学校卒業程度認定試験の合格者（従前の大学入学資格検定合格者を含む。）等をいう。

(2) 習志野市職員採用試験で共通する以下の要件を満たす者

① 日本国籍を有する者

② 次のいずれにも該当しない者

・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 習志野市職員として懲戒免職の処分を受け、当処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 地方公務員の技能労務職（運転手）として以下の要件を満たす者

① 普通自動車運転免許、高い運転技能を有すること

② 直近5年間に運転免許の停止・取消処分を受けていないこと

③ 高い倫理観と責任感を持ち、守秘義務を確実に履行できること

④ 心身ともに健康で、臨機応変な対応ができること

3. 試験日、場所、試験科目等

(1) 第1次試験

第1次試験は、提出された書類に基づく選考のみ行います。

科目	方法等
書類選考	提出された受験申込書、職務経歴書等により審査します。

●合格発表 令和8年6月1日

可否にかかわらず受験者全員に文書により通知します。なお、合格者の受験番号は習志野市ホームページに掲載します。

(2) 最終試験

最終試験は、第1次試験合格者のみ行います。詳しくは第1次試験合格者に通知します。

科目	方法等
面接試験	主として人物、性格等について、個別に面接を行います

●試験日 令和8年6月上旬～中旬

●試験会場 習志野市役所市庁舎

●合格発表 令和8年6月中旬

可否にかかわらず受験者全員に文書により通知します。なお、合格者の受験番号は習志野市ホームページに掲載します。

(3) 試験結果の提供

この採用試験の結果等については、来庁(口頭)又は郵送による提供を請求できます。

試験区分	請求できる人	提供内容	提供期間
第一次試験	第一次試験不合格者	得点、総合順位、 合格に必要な最低点※	合格発表日から 1か月間
最終試験	最終試験不合格者	得点、総合順位、 合格に必要な最低点※	合格発表日から 1か月間

※「合格に必要な最低点」とは、今回の採用試験における点数です。

●請求方法

①来庁(口頭)

受験者本人が受験票又は身分証明書(運転免許証等の顔写真が付いたもの)を持参のうえ、習志野市役所人事課窓口(市庁舎3階)にお越しください。

口頭で試験結果を提供します。

②郵送 ※提供までに1～3週間かかります。お急ぎの方は①来庁(口頭)で請求してください。

下記書類3点を習志野市役所人事課に郵送してください。(当日消印有効)

後日、受験者本人の住所地へ試験結果を郵送します。

・職員採用試験結果提供請求書

※請求書は、本市ホームページからダウンロードできます。印刷してご利用ください。

・受験票又は身分証明書(運転免許証等の顔写真が付いたもの)の写し

・110円切手を貼付した返信用封筒

4. 受験申込みの手続

(1) 受験申込書類

下記に掲げる書類を提出してください。ただし、応募書類は合否にかかわらず返却いたしません。

書 類	内 容 等
受験申込書 又は 履歴書	氏名(ふりがな)、生年月日、性別、現住所、連絡先(電話番号及びメールアドレス)、学歴、職歴、保有資格が記載されている市販の履歴書でも可とします。
顔写真	以下全てに該当する顔写真。 ・最近3か月以内に撮影した、縦・横比が概ね4:3のカラー写真であること ・1人、正面向き、無帽、無背景、マスク無着用であること ・アプリ等により顔を加工した写真ではないこと ・その他、受験申込者の顔が明確に確認できる写真であること
職務経歴書	最終学歴後、令和8年3月31日までの主な職務経歴について記載してください。また、必ず車両運行に関する経歴を記載してください。(任意様式)
運転記録証明書 又は 紹介状	自動車安全運転センターが発効する過去5年間の運転記録証明書を提出してください。 ただし、過去5年以内かつ1年以上勤務していた勤務先から発行された紹介状に限り、運転記録証明書に代えることができます。

(2) 申込方法

●郵送

【受付期間】令和8年5月25日(月)から5月29日(金)まで(当日必着)

【送付先】〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1

習志野市総務部人事課

※角形2号(332mm×240mm)の大きさの封筒に入れて、封筒の表に

「受験申込」と朱書きし、必ず「簡易書留」により郵送してください。

【提出】(いずれもA4サイズ:297mm×210mm)

・受験申込書又は履歴書

・顔写真(受験申込書又は履歴書に貼付すること。)

・職務経歴書

・運転記録証明書又は紹介状

●インターネットの場合

【受付期間】令和8年5月25日（月）午後4時00分から

令和8年5月29日（金）午後5時00分まで

【申込方法】PC、スマートフォンなどから申込みできます。

1. 電子メールアドレスをご用意ください。ドメイン（@elg-front.jp）からのメールを受信できるように、あらかじめメール受信の許可設定をしてから申込みを行ってください。
2. 受付期間内に市ホームページから「令和8年度習志野市任期付職員採用選考（任期付職員・運転手）申し込みフォーム」にアクセスして申込みをしてください。
3. 申込完了後、到達通知のメールが届かない場合はドメインからのメールが受信可能になっているか確認をしてください。また、1日以上経過してもメールが届かない場合は、習志野市役所人事課へお問合せください。
人事課にて申込み内容の確認が取れましたら、受付通知のメールをお送りします。受付通知の送付には数日かかることがあります。

【提出】

- ・受験申込書（入力フォームが申込書となります）
- ・顔写真（PDFファイルに変換して入力フォームに添付）
- ・職務経歴書（PDFファイルに変換して入力フォームに添付）
- ・運転記録証明書又は紹介状（PDFファイルに変換して入力フォームに添付）

◎インターネットで申込みされる方へ

- ・申込後に入力内容を修正することはできません。誤りがないかよくご確認の上、申込ボタンを押してください。
- ・申込みにあたり、メンテナンス等によるシステムの停止や通信、機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。余裕を持って早めに申込み手続きを行ってください。

(3) その他（郵送・ネット申込共通）

障がい等のため受験にあたり何らかの配慮が必要な方は、備考欄にその旨を明記してください。なお、内容を確認するため、こちらから連絡させていただく場合があります。

(4) 受験票の交付

- ・受験番号を記載した受験票を、第1次試験合格発表後に第1次試験合格者にのみ郵便にて発送する予定です。
- ・6月5日（金）までに届かない場合は、習志野市人事課までお問合せください。
- ・受験票が届いたら、受験申込時に提出したものと同一顔写真（たて4cm×よこ3cm）を貼付してください。

※最終試験日当日に受験票を持参しなかった場合には、受験することができません。

5. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、合格者名簿に登載され、原則として令和8年7月1日の採用を予定しています。ただし、特別な事情がある場合は、採用日が前後することがあり得ます。
- (2) 受験資格がないこと又は受験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消します。
- (3) 採用の日から6か月間は条件付採用期間となり、この間良好な成績で職務を遂行したときに正式採用となります。

6. 給与、勤務時間等（令和8年4月1日現在）

(1) 給与

初任給（地域手当を含む）は、以下のとおりとなります。この他に、通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（賞与）等が支給要件に応じて支給されます。

区 分	給料月額
技能労務職	254,928円

(2) 勤務時間・休暇

勤務時間	●原則として週38時間45分（1日7時間45分・週休二日制） ●午前8時30分～午後5時15分（休憩1時間） ※上記以外の時間や土日祝日に勤務となる場合があります。
休 暇	有給休暇として、年次有給休暇並びに結婚忌引及び出産等の特定の場合に取得できる特別休暇があります。

7. その他

任期付職員への採用は、正規（任期に定めのない）職員の採用とは無関係であり、正規職員の採用の際に優先されるものではありません。したがって、正規職員となるためには、そのための採用試験に合格する必要があります。

問い合わせ先 習志野市役所 総務部 人事課
〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1
047-451-1151(内線247、249、347)